

令和2年3月30日

保護者の皆様へ

旭川市立北門中学校
校長 村田 昌俊

臨時休業に伴う学校給食費の返金について

日頃から、学校運営に対し、御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日、旭川市教育委員会から臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについての連絡がありました。納入済の給食費について、次のとおり返金準備が整いましたので、お知らせします。

これからも、引き続き学校運営に御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1 返金対象の方

2月27日～3月25日までの給食費を納入されている方

(準要保護家庭およびその他の事情により給食費を免除されている方などについては、今回返金の対象とはなりません)

2 返金額

2,680円(1食単価335円×8食)

※3月3日(公立高校入試下見)、3月4日(公立高校入試)、3月12日(卒業式前日準備)、3月13日(卒業式)については、年度当初より給食が予定されていなかったため、返金対象食数には計上しておりません。

3 返金先

学校給食費の口座振替を行っている口座に返金します。

4 返金予定日

3月27日～3月31日頃

(処理件数が膨大になるため、金融機関における処理能力の関係上、完了するまでに数日を要するだろうことが考えられ、予定日より数日程度遅れる場合が想定されます)

(連絡先)

北門中学校

電話51-1431